

## 第27号議案

### 令和5年度芦屋市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度芦屋市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	43,051戸
(2) 年間総配水量	10,140,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均配水量	27,781m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業 配水施設費	434,976千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		2,251,973千円
第1項 営業収益		1,946,077千円
第2項 営業外収益		186,796千円
第3項 特別利益		119,100千円
	支	出
第1款 水道事業費用		2,161,295千円
第1項 営業費用		2,058,500千円
第2項 営業外費用		86,538千円
第3項 特別損失		6,257千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 485,718 千円は、損益勘定留保資金 442,044 千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額43,674 千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		513,666 千円
第1項 企 業 債		346,500 千円
第2項 固定資産売却代金		500 千円
第3項 他会計補助金		40,000 千円
第4項 工事負担金		1 千円
第5項 投資返還金		126,665 千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		999,384 千円
第1項 建設改良費		514,977 千円
第2項 機器費		56,417 千円
第3項 企業債償還金		317,990 千円
第4項 投資金		100,000 千円
第5項 予備費		10,000 千円
(企業債)		

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 建設改良事業 346,500 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるときは、その融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |            |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 300,349 千円 |
| (2) 交際費   | 90 千円      |

(他会計からの補助金)

第9条 人件費等に充当のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,330千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、56,874千円と定める。

令和5年2月14日提出

芦屋市長 伊藤 舞

令和5年度芦屋市水道事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出  
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収益			2,251,973	
	1 営業収益		1,946,077	
		1 給水収益	1,862,897	水道料金収入
		2 受託工事収益	10,601	修繕工事及び配水管延長等の受託工事収入
		3 その他営業収益	72,579	手数料、下水道使用料徴収事務受託料及び消火栓維持管理負担金等
	2 営業外収益		186,796	
		1 分 担 金	66,628	新設、増径給水引込分担金
		2 受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,779	有価証券利息等
		3 他会計補助金	8,330	
		4 長期前受金戻入	106,982	
		5 雑 収 益	3,077	
	3 特別利益		119,100	
		1 固 定 資 産 売 却 益	90	
		2 過 年 度 損 益 修 正 益	10	
		3 その他特別利益	119,000	水利負担協定書に基づく負担金

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考	
1 水道事業費用			2,161,295		
	1 営業費用		2,058,500		
		1 原水及び 浄水費	315,388	取水から滅菌の上、浄水に完了するまでの設備維持管理及び作業に要する費用	
		2 受水費	689,931	阪神水道企業団からの受水分賦金	
		3 配水費	97,042	送配水に要する設備維持管理及び作業に要する費用	
		4 給水費	165,282	配水補助管、量水器その他給水設備の維持管理及び作業に要する費用	
		5 受託工事費	22,722	官公署民間受託工事その他受託工事に要する費用	
		6 業務費	166,130	使用水量の検針、料金の調定、徴収及びその他業務運営に要する費用	
		7 総係費	138,668	事業活動全般に関する管理に要する費用	
		8 減価償却費	462,337	有形固定資産に係る減価償却費	
		9 資産減耗費	1,000	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費	
		2 営業外費用		86,538	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	69,861	企業債利息等	
		2 消費税及び 地方消費税	16,043	消費税及び地方消費税納付額	
		3 雑支出	634		
		3 特別損失		6,257	
		1 固定資産 売却損	3,090		
		2 過年度損益 修正損	3,167	過年度支出等	
		4 予備費		10,000	
		1 予備費		10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出  
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			513,666	
	1 企業債		346,500	
		1 企業債	346,500	配水管改良工事等企業債
	2 固定資産 売却代金		500	
		1 固定資産 売却代金	500	車両等売却代金
	3 他会計補助金		40,000	
		1 他会計補助金	40,000	奥山浄水場土砂災害対策工事
	4 工事負担金		1	
1 工事負担金		1	南芦屋浜地区配水管布設工事負担 金等	
5 投資返還金		126,665		
	1 投資有価証券	126,665	有価証券償還受入金	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			999,384	
	1 建設改良費		514,977	
		1 第7期拡張費		1 南芦屋浜地区配水管布設工事等
		2 原水及び浄水施設費	80,000	奥山浄水場土砂災害対策工事
		3 配水施設費	434,976	配水管改良工事等
	2 機器費		56,417	
		1 機械及び装置費	51,852	量水器等購入費用
		2 工具器具及び備品費	4,565	OA機器等購入費用
	3 企業債償還金		317,990	
		1 企業債償還金	317,990	企業債元金償還金
	4 投資金		100,000	
		1 投資金	100,000	有価証券等取得費用
	5 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

## 令和5年度芦屋市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

### 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	47,628
減価償却費	462,337
引当金の増減額 (△は減少)	6,266
長期前受金戻入額	△ 106,982
受取利息及び受取配当金	△ 1,779
支払利息	69,861
未収金の増減額 (△は増加)	18,722
未払金の増減額 (△は減少)	△ 30,428
その他特別利益	△ 119,100
その他	1,000
小計	347,525
利息及び配当金の受取額	1,779
利息の支払額	△ 69,861
負担金収入等	119,100
業務活動によるキャッシュ・フロー	398,543

### 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 537,720
有形固定資産の売却による収入	500
有価証券の取得による支出	△ 100,000
有価証券の償還受入金による収入	126,665
補助金等による収入	40,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 470,554



### 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	346,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 317,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 28,510
資金増加額（又は減少額）	△ 43,501
資金期首残高	1,783,123
資金期末残高	<hr/> 1,739,622 <hr/>

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	-	34	6,797	123,687	122,829	253,313	47,036	300,349
前 年 度	-	34	6,537	124,187	129,092	259,816	47,366	307,182
比 較	-	0	260	△ 500	△ 6,263	△ 6,503	△ 330	△ 6,833

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
		本 年 度	4,260	19,848	2,943	3,767	2,311	16,732
	前 年 度	4,332	19,935	3,416	4,233	2,372	17,692	866
	比 較	△ 72	△ 87	△ 473	△ 466	△ 61	△ 960	457

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費
		本 年 度	4,356	134	36,571	3,780	17,793
	前 年 度	4,356	176	38,483	3,180	19,538	10,513
	比 較	0	△ 42	△ 1,912	600	△ 1,745	△ 1,502

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	△ 500	1 給与改定等に 伴う増減分	126	人事院勧告に基づく 給料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	437	平均定昇率 1.51 %	
		3 その他の 増減分	△ 1,063	職員構成の変動等に 伴うもの	
手 当	△ 6,263	1 給与改定等に 伴う増減分	△ 440	人事院勧告に基づく 給与改定	
		2 その他の 増減分	△ 5,823	職員構成の変動等に 伴うもの	

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事 務 職	技 術 職
令和5年1月1日現在	平 均 給 料 月 額	318,676	323,735
	平 均 給 与 月 額	418,855	471,814
	平 均 年 齢	43歳7月	48歳7月
令和4年1月1日現在	平 均 給 料 月 額	315,794	321,934
	平 均 給 与 月 額	421,765	452,335
	平 均 年 齢	43歳4月	47歳4月

#### (2) 初任給

(単位：円)

区 分	事務・技術職	一般会計の制度
		事務・技術職
高 校 卒	161,300	161,300
大 学 卒	189,800	189,800

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職			技 術 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	5級	1	12.5	5級		
	4級	1	12.5	4級	2	9.1
	特3級			特3級		
	3級	4	50.0	3級	15	68.2
	2級	1	12.5	2級	4	18.2
	1級	1	12.5	1級	1	4.5
	計	8	100.0	計	22	100.0
令和4年1月1日現在	5級	1	12.5	5級		
	4級	1	12.5	4級	2	9.1
	特3級			特3級		
	3級	4	50.0	3級	15	68.2
	2級	1	12.5	2級	3	13.6
	1級	1	12.5	1級	2	9.1
	計	8	100.0	計	22	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	5 級	4 級	特 3 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	部 長	課 長 主 幹	課 長 補 佐	係 長 主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

## (4) 普通昇給

	区 分	合 計	事 務 職	技 術 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	30	8	22
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	17	6	11
	比率 (B) / (A) (%)	56.7	75.0	50.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	30	8	22
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	17	6	11
	比率 (B) / (A) (%)	56.7	75.0	50.0

## (5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	2.43	0.00	3.30
支給対象職員の比率 (令和5年1月1日現在) (%)	23.33	0.00	31.82
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (令和5年1月1日現在) (円)	33,562	0	33,562
代表的な特殊勤務手当の名称	交 替 制 勤 務 手 当 、 待 機 手 当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	( 1.150 ) 2.200	( 1.150 ) 2.200	( 2.300 ) 4.400	有
前 年 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有
一般会計の制度	( 1.150 ) 2.200	( 1.150 ) 2.200	( 2.300 ) 4.400	有

( ) 内は、再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	定年・ 定年前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)
一般会計 の制度	定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	-
地 域 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-

令和5年度芦屋市水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産	の	部	
1	固 定 資 産				
	(1) 有 形 固 定 資 産				
	ア 土 地			712,961	
	イ 建 物	781,602			
	減価償却累計額	<u>△ 218,451</u>		563,151	
	ウ 構 築 物	18,865,191			
	減価償却累計額	<u>△ 9,306,181</u>		9,559,010	
	エ 機 械 及 び 装 置	2,211,961			
	減価償却累計額	<u>△ 1,699,392</u>		512,569	
	オ 車 両 運 搬 具	25,843			
	減価償却累計額	<u>△ 22,357</u>		3,486	
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	195,603			
	減価償却累計額	<u>△ 101,981</u>		93,622	
	キ 建 設 仮 勘 定			<u>1</u>	
	有形固定資産合計				11,444,800
	(2) 投 資				<u>900,009</u>
	固 定 資 産 合 計				12,344,809
2	流 動 資 産				
	(1) 現 金 預 金				1,739,622
	(2) 未 収 金			80,036	
	貸倒引当金		<u>△ 14,556</u>		65,480
	(3) 有 価 証 券				26,665
	(4) 貯 蔵 品				12,060
	(5) その他流動資産				0
	流 動 資 産 合 計				<u>1,843,827</u>
	資 産 合 計				<u><u>14,188,636</u></u>



負 債 の 部	
1 固 定 負 債	
(1) 建設改良企業債	4,727,390
(2) 退職給付引当金	169,146
(3) 修繕引当金	<u>36,559</u>
固定負債合計	4,933,095
2 流 動 負 債	
(1) 建設改良企業債	349,736
(2) 未払金	425,276
(3) 預り金	58,395
(4) 賞与引当金	<u>17,793</u>
流動負債合計	851,200
3 繰 延 収 益	
(1) 長期前受金	6,065,732
(2) 収益化累計額	<u>△ 4,000,097</u>
繰延収益合計	<u>2,065,635</u>
負債合計	<u><u>7,849,930</u></u>
資 本 の 部	
1 資 本 金	4,636,787
2 剰 余 金	
(1) 資本剰余金	
ア 他会計補助金	4,594
イ 国（県）補助金	28,206
ウ 受贈資産評価額	102,483
エ 工事負担金	<u>430,261</u>
資本剰余金合計	565,544
(2) 利益剰余金	
ア 減債積立金	950,000
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>186,375</u>
利益剰余金合計	<u>1,136,375</u>
剰余金合計	1,701,919
資本合計	<u>6,338,706</u>
負債資本合計	<u><u>14,188,636</u></u>

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	10年～50年
構築物	40年～58年
機械及び装置	5年～16年
車両運搬具	3年～5年
工具器具及び備品	5年～20年

#### (4) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 引当金の取崩し

ア 退職給付引当金の取崩し

令和5年度においては退職手当の支給見込みが無いため、引当金の取り崩しは無い。

イ 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権の不納欠損による損失に充てるため、貸倒引当金1,000千円を取り崩す。

3 セグメント情報の開示

芦屋市水道事業では、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和4年度芦屋市水道事業予定損益計算書  
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 営業収益			(単位：千円)
(1) 給水収益	1,675,844		
(2) 受託工事収益	19,063		
(3) その他営業収益	<u>68,361</u>	1,763,268	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	297,719		
(2) 受水費	628,365		
(3) 配水費	81,330		
(4) 給水費	153,484		
(5) 受託工事費	28,348		
(6) 業務費	150,165		
(7) 総係費	137,940		
(8) 減価償却費	442,288		
(9) 資産減耗費	<u>1,000</u>	<u>1,920,639</u>	
営業損失			157,371
3 営業外収益			
(1) 分担金	60,571		
(2) 受取利息	1,794		
(3) 他会計補助金	17,537		
(4) 長期前受金戻入	107,418		
(5) 雑収益	<u>1,811</u>	189,131	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	62,244		
(2) 雑支出	<u>549</u>	<u>62,793</u>	<u>126,338</u>
経常損失			31,033
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	90		

(2) 過年度損益修正益	9		
(3) その他特別利益	<u>119,000</u>	119,099	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>10,184</u>	10,184	
7 予備費			
(1) 予備費	<u>9,091</u>	<u>9,091</u>	<u>99,824</u>
当年度純利益			68,791
前年度繰越利益剰余金			<u>69,956</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>138,747</u>

令和4年度芦屋市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資	産	の	部
1	固定資産				
	(1) 有形固定資産				
	ア 土地			712,961	
	イ 建物	781,602			
	減価償却累計額	<u>△ 204,712</u>		576,890	
	ウ 構築物	18,385,973			
	減価償却累計額	<u>△ 8,952,108</u>		9,433,865	
	エ 機械及び装置	2,165,109			
	減価償却累計額	<u>△ 1,642,361</u>		522,748	
	オ 車両運搬具	25,843			
	減価償却累計額	<u>△ 22,029</u>		3,814	
	カ 工具器具及び備品	191,453			
	減価償却累計額	<u>△ 70,815</u>		120,638	
	キ 建設仮勘定			<u>1</u>	
	有形固定資産合計				11,370,917
	(2) 投資				<u>926,674</u>
	固定資産合計				12,297,591
2	流動資産				
	(1) 現金預金				1,783,123
	(2) 未収金			98,758	
	貸倒引当金		<u>△ 15,556</u>		83,202
	(3) 有価証券				26,665
	(4) 貯蔵品				12,060
	(5) その他流動資産				0
	流動資産合計				<u>1,905,050</u>
	資産合計				<u><u>14,202,641</u></u>

負 債 の 部	
1 固 定 負 債	
(1) 建設改良企業債	4,701,482
(2) 退職給付引当金	160,135
(3) 修繕引当金	<u>36,559</u>
固 定 負 債 合 計	4,898,176
2 流 動 負 債	
(1) 建設改良企業債	347,134
(2) 未 払 金	455,704
(3) 預 り 金	58,395
(4) 賞 与 引 当 金	<u>19,538</u>
流 動 負 債 合 計	880,771
3 繰 延 収 益	
(1) 長期前受金	6,025,731
(2) 収益化累計額	<u>△ 3,893,115</u>
繰 延 収 益 合 計	<u>2,132,616</u>
負 債 合 計	<u><u>7,911,563</u></u>
資 本 の 部	
1 資 本 金	4,636,787
2 剰 余 金	
(1) 資 本 剰 余 金	
ア 他 会 計 補 助 金	4,594
イ 国 ( 県 ) 補 助 金	28,206
ウ 受 贈 資 産 評 価 額	102,483
エ 工 事 負 担 金	<u>430,261</u>
資 本 剰 余 金 合 計	565,544
(2) 利 益 剰 余 金	
ア 減 債 積 立 金	950,000
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>138,747</u>
利 益 剰 余 金 合 計	<u>1,088,747</u>
剰 余 金 合 計	<u>1,654,291</u>
資 本 合 計	<u>6,291,078</u>
負 債 資 本 合 計	<u><u>14,202,641</u></u>

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	10年～50年
構築物	40年～58年
機械及び装置	5年～16年
車両運搬具	3年～5年
工具器具及び備品	5年～20年

#### (4) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。



(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 引当金の取崩し

ア 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職手当として40,716千円を支給する見込みであるため退職給付引当金40,716千円を取り崩している。

イ 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、債権の不納欠損による損失に充てるため、貸倒引当金1,000千円を取り崩す。

3 セグメント情報の開示

芦屋市水道事業では、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。